

**2017年度 第1四半期 連結業績**  
**機関投資家・アナリスト向けカンファレンスコール Q&A(要旨)**

日時:2017年8月9日 15:15-15:45

回答者:ソニーフィナンシャルホールディングス 常務取締役 清宮 裕晶

ソニー生命 執行役員 大里 祐二

ソニー損保 執行役員 長谷川 徹

ソニー銀行 執行役員常務 溝口 純生

※内容については、理解しやすいよう部分的な加筆・修正およびQA順序の並べ替えをしております。

<質疑応答>

**Q1:【生命】**

**FY17.1Q(3M)の新契約価値は122億円。FY16.4Q(3M)の141億円からの減少要因は？**

A:FY16.4Q(3M)から17.1Q(3M)の変化において、マージンは改善しているが、新契約の販売量の低下が新契約価値の減少要因。販売量の低下については、販売チャンネルごとに減少要因が異なる。ライフプランナーチャンネルにおいて、昨年までは6月に短期コンテストを実施していたが、適切なコンサルティングセールスを担保するため、コンテストを取りやめたことで、販売量が減少。一方、代理店チャンネルにおいては、ソニー生命では2016年10月に他社に先駆けて保険料を値上げしたが、2017年4月には他社も値上げをしたことから、保険料水準はニュートラルに戻ったと捉えているが、代理店に再び当社商品を推奨していただくための営業活動に時間を要しており、販売回復に至らなかった。その結果、双方のチャンネルにおいて、FY17.1Q(3M)の新契約の販売量は弱かった。

**Q2:【生命】**

**商品構成の変化について。商品構成は、養老・年金の割合が、FY16.4Q(3M)で15%だったのが、FY17.1Q(3M)で27%へ上昇。FY16を通じて保障性商品の割合が伸びていたが、そこから後退したように見える。養老・年金の割合が上昇した理由は？**

A:変額年金の販売が好調なため、その割合が増加した。FY17.1Q(3M)は、全体的に販売の活動量が低下したため、保障性商品の販売が弱くなったこともあり、相対的に貯蓄性商品の割合が増加した。

**Q3:【生命】**

**変額保険の最低保証に係る責任準備金繰入額とヘッジデリバティブの損益について。FY17.1Q(3M)については、市場変動要因部分に対してヘッジによるずれは出ていないか？**

A:FY16.4Qにヘッジのずれを削減させる対応を実施しており、FY17.1Qにおいては、繰入額の市場変動要因部分とヘッジ損益は見合っており、ヘッジのずれは出ていない。

**追加 Q:新契約の販売については、7月の販売についても同じような弱いトレンドが続いているのか？**

A:双方のチャンネルにおいてまだ戻ってきているとはいえないが、営業の活動量を増やしていく。

**Q4:【生命】**

増配の可能性について。FY16.4Q(3M)の新契約価値の水準(141 億円)が続けば、FY17(12M)は 600 億円の新契約価値の積みあげを達成する見通しであり、増配の可能性があるとの話だったが、現在の状況は？

A:FY17(12M)で 600 億円を目指しているが、FY17.1Q(3M)の新契約価値の減少要因は販売量減少によるもの。2017 年 4 月に配当方針を変更し、生命保険事業の新契約価値と保有契約からの貢献を利益指標として重視するものの、配当についてはこの経済価値ベースの指標だけではなく、総合的に判断したい。中長期的な利益成長の可能性を確認できれば、増配も検討する。

**Q5:【生命】**

FY17.1Q 新契約価値 122 億円は計画比で量、マージンに分けて要因分析をしてほしい。

A:新契約の販売量の不足が新契約価値の減少の要因。新契約マージンは改善しており、足もとでは 5%台になっている。FY17.2Q については販売の活動量を増やし、前年同期を上回るよう努力する。

**Q6:【生命】**

ソニー生命の新契約販売の減少要因として、FY16.4Q の駆け込みの影響と FY17.1Q の活動量減少による影響に分解するとどういった状況だったか？

A:3 月、4 月については、法人向けに長期平準定期保険の販売が増加したが、これは法人の決算期が多い第 4 四半期に需要が集中するためであり、4 月以降に駆け込みの反動があったというわけではない。主要因は短期コンテストを廃止した影響。今後、販売活動を年間で平準化していく上での過渡期とらえている。

**Q7:【損保】**

ソニー損保の自動車保険の料率変更の見通しについて。参考純率引き下げを受けて、メガ損保は 3%くらいの保険料引き下げを検討しているとの見通しがあるが、料率変更の見通しについて確認したい。また、7 月の関東地方のひょう被害の金額は？

A: 料率改定については、大手損保では 2018 年 1 月から営業保険料ベースで 2~3%の引き下げを行うとの報道があった。当社も対応は検討しているが、現時点で具体的な改定幅や時期等について何も決めていないため、コメントできることはない。収益と価格競争力の両面で影響がある対応となるため、さまざまな観点を勘案し慎重に決定していく。

ひょうの被害や、九州の豪雨等の影響も含め 7 月の自然災害による損害額は、8,000 万円程度であり、影響は軽微と考えている。

以上